

## センター通信

大 夕 乗 第	4 2 号
年 月 日	令和5年10月26日
添 付 書 類	① ・ 無

宛 先	各 位
-----	-----

差 出 人	公益財団法人 大阪タクシーセンター
-------	-------------------

件 名	京阪古川橋駅周辺まちづくり工事に伴う京阪古川橋駅(北口)タクシー乗場の休止について
-----	---

平素は、当センターの業務運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、京阪古川橋駅周辺のまちづくり事業にかかる、高層マンション及び公共施設の建設工事に伴い、下記のタクシー乗場が工事の支障となるため、工事の期間中、休止されますのでお知らせします。

タクシー運転者の皆さまにおかれましては、付近を通行する際には、現場誘導員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

## 記

- 1 休止乗場 京阪古川橋駅（北口）タクシー乗場  
門真市幸福町555-6
- 2 休止期間 令和5年10月31日（火）から令和8年10月中旬（予定）  
※ 本件工事にあたり京阪古川橋駅（南口）タクシー乗場には影響ありません。

以 上

本通信に関する問い合わせ先

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9

公益財団法人 大阪タクシーセンター 乗場管理課

TEL 06-6933-5613 FAX 06-6933-5612

# 工事車両動線図

工事期間

令和5年10月31日～  
令和8年10月中旬（予定）

